

大和大学学生の皆さんへ

～新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起～

皆さんもご承知のように、大阪府では令和2年12月3日付で医療緊急事態宣言が発令され、大阪府全域にレッドステージ（非常事態）の対応方針に基づく要請が発表されました。大阪府新型コロナ対策会議による学生に対する要請をふまえ、本学では改めて次のように学生に注意を喚起し、行動の自制を要請します。

1. 年内の不要不急の外出は控えること。
2. 宴会・飲み会への参加は厳に慎むこと。
3. マスク着用を徹底し、飲食の際も会話時はマスクを着用すること。
4. 飲食時は向かい合わせには着席せず、スクール形式での並びまたは斜め向かいの座席に座ること。
5. 手洗い場の洗剤、教室・廊下に設置してあるアルコール消毒液・アルコール消毒シートを利用し、頻繁な手洗い・手指の消毒を行うこと。
6. 寒い環境にあっても、適度な保湿と適度な換気を行うこと。
7. 高齢者と日常的に接する学生は、感染リスクの高い環境を避けること。
8. 学内外を問わず、クラブ・サークル活動等への参加を自粛すること。
9. 登校前に検温を実施し、37度以上の熱がある場合は登校を見合わせ、担任に連絡の上、必ず医療機関で受診し、解熱後も2週間自宅で静養をすること。（講義は遠隔授業を受講）
10. 発熱以外に、喉の痛み、咳、嗅覚・味覚の異常等風邪様症状がみられた場合も上記9と同様とする。
11. 自分自身はもちろん、家族、アルバイト先、その他の交友関係において、コロナウィルス感染者および濃厚接触者が判明した場合には、自身が濃厚接触者と判定されるか否かとは関係なく、その最終接触日から2週間、担任に連絡の上、自宅で待機すること。なお、待機中に感染が疑われる症状が現れた場合は、指定医療機関に相談し、検査結果等を担任まで連絡すること。

以上

令和2年12月8日
危機管理委員会